

令和 5 年 9 月

小林市議会定例会追加提出議案説明書

ただいま、追加提案をいたしました議案について、ご説明を申し上げます。

報告第5号専決処分した事件の報告につきましては、市道215号向江馬場・深草線の管理上の瑕疵により一般車両が損傷した事故に関し、和解の成立及び損害賠償の額を定めることについて、令和5年9月11日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

報告第6号専決処分した事件の報告につきましては、小林市細野地区体育館の管理上の瑕疵により利用者の衣服が損傷した事故に関し、和解の成立及び損害賠償の額を定めることについて、令和5年9月25日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

議案第 75 号令和 5 年度小林市一般会計補正予算第 7 号につきましては、歳入歳出それぞれ 4,000 万円を増額し、予算規模は 298 億 6,722 万 1,000 円となります。

まず、歳入につきましては、繰越金及び市債を追加計上するものであります。

次に、歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

土木費につきましては、台風 6 号に伴う豪雨により一部破損した、排水路の改修に要する費用を計上するものであります。

災害復旧費につきましては、7 月の梅雨

前線豪雨及び台風 6 号により被災した、道路等の復旧工事に取り組むための測量設計に要する費用を計上するものであります。

なお、市道補修事業費ほか 2 事業につきましては、事業の完了が翌年度にわたることが見込まれることから、繰越明許費として予算計上するものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいたします。